

令和8年度愛鳥作品コンクール実施要領

1 趣 旨

愛鳥作品の制作を通じ、児童生徒の野鳥愛護思想の高揚及び普及を図ることを目的とする。

2 実施期間

令和8年5月1日から令和8年11月30日まで
(なお作品募集期間は、令和8年9月1日必着とする。)

3 主催及び後援

主催：秋田県 後援：秋田県教育委員会、日本野鳥の会秋田県支部

4 募集部門

ポスター部門とする。

5 応募資格

県内の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校（高等部を除く）、千秋学園に在学する児童・生徒とする。

6 応募方法

学校単位の応募を原則とし、学校長は、目録（別紙2-2）を添えて、所轄地域振興局長（農林部森づくり推進課）あてに応募する。

7 作品の作成要領

別紙2による。

8 審 査

県が委嘱した審査員等により行う。

9 表 彰

別紙1により賞状及び賞品を授与する。

なお、応募数の増減により、表彰数を増減することができるものとする。

10 応募作品の展示

展 示 場 所	展 示 期 間
森吉山野生鳥獣センター（北秋田市）	9月16日～10月6日
白神山地世界遺産センター藤里館（藤里町）	10月13日～11月2日
秋田県環境と文化のむら	11月9日～11月27日

※展示期間は変更になる場合がある。

11 その他

- ① 応募作品は、12月以降に返却する。
- ② 応募は、自作したもの1人1点とし、共同製作したものは審査対象としない。
- ③ 小学校・中学校の各優秀賞・優良賞・教育長賞受賞作品6点は、日本鳥類保護連盟主催の「愛鳥週間用ポスター原画コンクール」に推薦する。なお、（公財）日本鳥類保護連盟総裁賞に選ばれた作品については、連盟で保管するため返却しない。
- ④ 細部に関する問い合わせは、所轄の地域振興局農林部森づくり推進課を窓口とする。

別紙 1

各部門ごとの表彰数

区 分	表 彰 数	備 考
優 秀 賞 優 良 賞 教育長賞 佳 作 参 加 賞	小学校 1 点、中学校 1 点 小学校 1 点、中学校 1 点 小学校 1 点、中学校 1 点 小学校 3 点、中学校 3 点 応募者全員	賞状及び賞品 賞状及び賞品 賞状及び賞品 賞状及び賞品 記念品

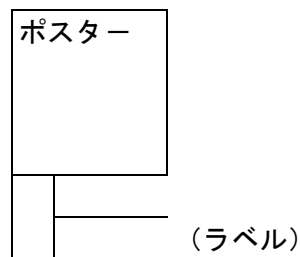
【ポスター】

- ① 図柄 図柄は日本に生息する野生鳥類を対象として、愛鳥思想の普及啓発の目的に沿った以下の(a)～(e)までのものとする。家禽・ペット、動物園などで飼われているイメージは不可。
- (a) 自然の中での野鳥と人との交流をテーマとしたもの。
 (b) 渡り鳥の保護についての国際交流をテーマとしたもの。
 (c) 野鳥の自然の姿をテーマとしたもの。
 (d) 野鳥の保護活動をテーマとしたもの。
 (e) その他、野生鳥類保護思想の普及啓発に役立つもの。
- ② 用紙 大きさ たて51～55cm、よこ36～40cm以内。
 用紙方向 タテ書きとする。
- ③ 彩色 自由とする(クレヨン、パステル、水彩、コラージュ、貼り絵等いずれも可)。
 ※ただし、パソコンでの作品は不可。
- ④ 文字 ポスターの中に「愛鳥週間」の4文字のみを入れ、他の文字は一切使用しない。
 ※ただし、小学校3年生以下は必ずしも文字を入れなくてもよい。
 「Bird Week」(英語：大文字小文字問わず)または「バードウィーク」(ひらがな・カタカナ)も可。なお、絵の中での風景としての看板などはかまわない。

【ラベルの貼付】

学校名・学年・氏名を明記し、下記のように作品に貼付のこと。

(貼付例)



※応募ラベル様式

氏 名	学 校 名
	学 年

学校名 _____

	学 年	名 前	描いた野鳥の種類
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

※対象は日本に生息する野生鳥類に限ります。